

4医安第664号
令和4年9月9日

一般社団法人愛知県病院薬剤師会会長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

後発医薬品採用リストの更新に関する調査について（依頼）

秋冷の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

本県では、平成27年1月28日に開催しました愛知県後発医薬品適正使用協議会で医療機関や薬局が後発医薬品を採用する際の参考となるよう、主要な病院における後発医薬品の採用リスト（愛知県後発医薬品採用リスト）を作成することとされ、平成28年1月に同リストを公表しました。

同リストは、同協議会において1年に1回程度更新するとされていることから、下記によりリストの更新を進めてまいりますので、御承知いただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、各関係病院長様には、別に依頼しております。

記

1 調査対象

県内の公立・公的病院及び中核的な役割を果たしている病院

2 調査方法

別添「後発医薬品採用リスト更新に関する調査要領」に基づき調査を行います。

3 調査結果の活用

調査に御協力いただいた病院名及び、後発医薬品採用リストを医療圏ごとに公表します（リストには病院名は記載せず、採用病院数のみ記載）。

なお、愛知県後発医薬品適正使用協議会のwebページ（<http://www.pref.aichi.jp/iyaku/yakuji25/genericlist.html>）に掲載します。

担 当 生活衛生部医薬安全課薬事グループ
電 話 052-954-6303（ダイヤルイン）
F A X 052-953-7149
E-mail iyaku@pref.aichi.lg.jp

後発医薬品採用リスト更新に関する調査要領

1 目的

後発医薬品の種類が多いことから、医療関係者にとって後発医薬品採用のための情報収集・評価が大きな負担となっているため、医療機関や薬局が後発医薬品を選択する際の参考となるよう愛知県後発医薬品採用リストを平成28年1月に公表し、1年に1回程度更新することとしています。

当該リストを最新の情報に更新するため、調査を実施します。

2 対象

公立・公的病院及び中核的な役割を果たす病院

3 調査内容

令和4年10月1日時点で院内採用している後発医薬品たる内用薬、外用薬及び注射薬（局方品、漢方エキス剤、生薬、生物学的製剤（ワクチン、血液製剤等）及び承認が昭和42年以前のもの除く）

4 回答方法

別紙様式（エクセルファイル）に、採用している後発医薬品の①個別医薬品コード（YJコード）、②薬価基準収載医薬品コード、③医薬品名（販売名）及び④成分名等を入力してください。

①個別医薬品コードは必ず入力してください（個別医薬品コードが不明な場合は、JANコード又はGS-1コードを①に入力してください。）。

5 回答期限

令和4年11月4日（金）までに愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課薬事グループ（iyaku@pref.aichi.lg.jp）宛て電子メールにて回答してください。

なお、電子メールの通信面に貴院名、御担当者様の所属・氏名・連絡先を記載してください。